

保育園のしおり

重要事項説明書



社会福祉法人 さくら福祉事業会
さくら保育園

芦屋市民憲章

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

も く じ

保育方針	1
〔1〕 保育園の目的	2
〔2〕 保育理念	2
〔3〕 保育方針	2
〔4〕 保育目標	2
〔5〕 取り扱い保育事業	2
〔6〕 保育時間と休園日	3.4
〔7〕 朝夕の送り迎え	4.5
〔8〕 保育内容	6
〔9〕 年間行事	7
〔10〕 保健衛生	8.9
〔11〕 日本スポーツ復興センター	9
〔12〕 保育園のきまりとお願い	10
〔13〕 用意するもの	11.12
〔14〕 保育園嘱託医	13
〔15〕 歯のおはなし	13
〔16〕 非常時災害対策	14
〔17〕 安全対策	15
〔18〕 苦情相談窓口	15

添付資料

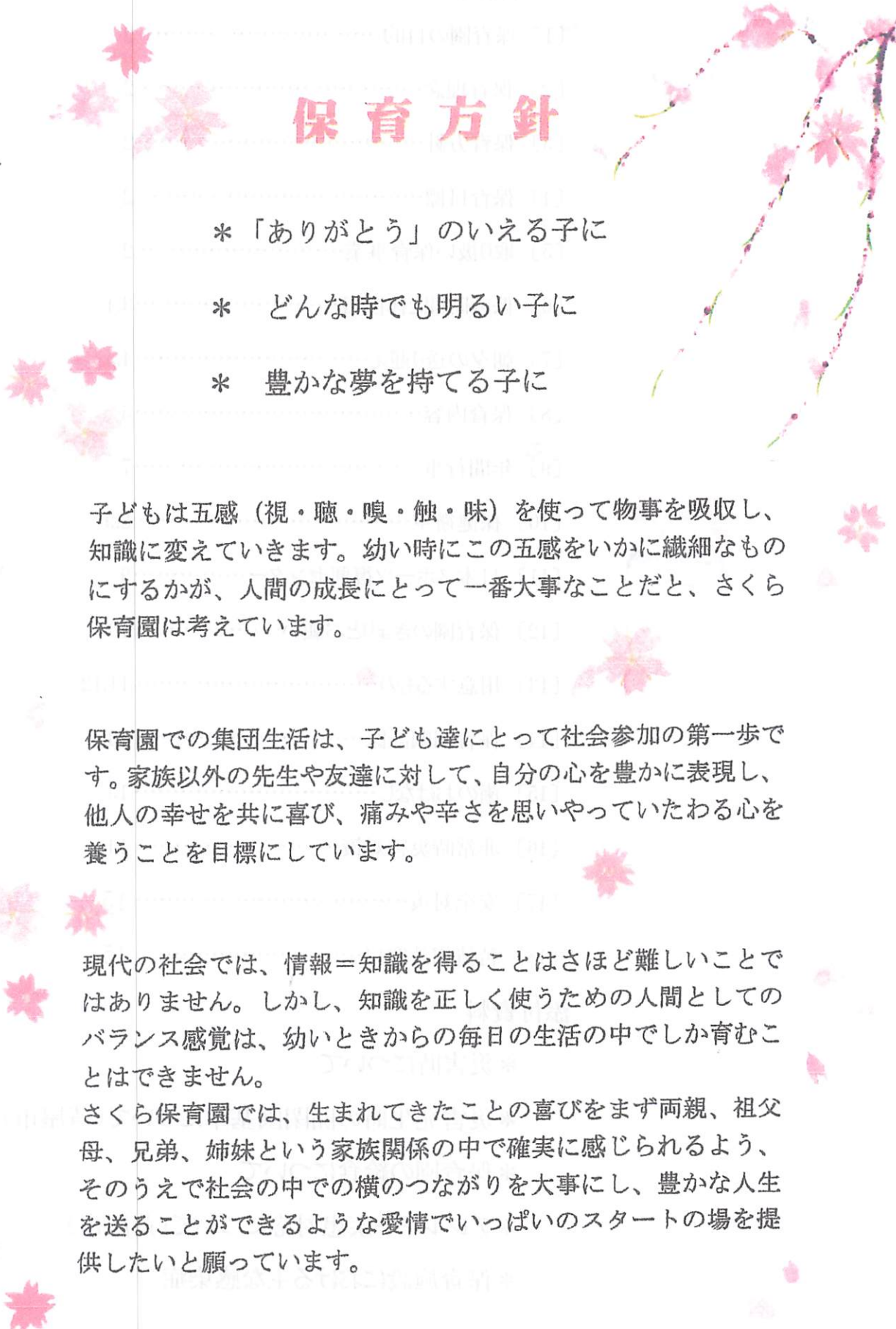
* 災害時について

* 災害発生時の開閉園基準について(芦屋市)

* 保育園の給食について

* アレルギー疾患対応について(芦屋市)

* 保育施設における主な感染症



保育方針

＊「ありがとう」のいえる子に

＊どんな時でも明るい子に

＊豊かな夢を持てる子に

子どもは五感（視・聴・嗅・触・味）を使って物事を吸収し、知識に変えていきます。幼い時にこの五感をいかに繊細なものにするかが、人間の成長にとって一番大事なことだと、さくら保育園は考えています。

保育園での集団生活は、子ども達にとって社会参加の第一歩です。家族以外の先生や友達に対して、自分の心を豊かに表現し、他人の幸せを共に喜び、痛みや辛さを思いやっていたわる心を養うことを目標にしています。

現代の社会では、情報＝知識を得ることはさほど難しいことはありません。しかし、知識を正しく使うための人間としてのバランス感覚は、幼いときからの毎日の生活の中でしか育むことはできません。

さくら保育園では、生まれてきたことの喜びをまず両親、祖父母、兄弟、姉妹という家族関係の中で確実に感じられるよう、そのうえで社会の中での横のつながりを大事にし、豊かな人生を送ることができるような愛情でいっぱいのスタートの場を提供したいと願っています。

(1) 保育園の目的

保育園は、日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童施設です。

(2) 保育理念

- ありがとうのいえる子に
- どんな時でも明るい子に
- 豊かな夢を持てる子に

(3) 保育方針

- (1) 健康な身体づくり
- (2) 自立心を育てる

(4) 保育目標

- こどもは五感(視・聴・嗅・触・味)を使って物事を吸収し、知識に変えていきます。
幼い時にこの五感をいかに繊細なものに育むかが、人間の成長にとって一番大切なことだと、さくら保育園は考えます。
- 保育園での集団生活は子どもたちにとって社会参加の第一歩です。
家族以外の先生やお友達に対して、自分の心を豊かに表現し、他人の幸せをともに喜び、痛み(辛さ)を思いやって労わる心を養うことを目標にしています。
- 現代社会で情報(知識)を得ることは、さほど難しいことはありません。
しかし、知識を正しく使うための人間としてのバランス感覚は、幼い時の日々の生活の中で育むことが大切なのです。
さくら保育園では生まれてきたことの喜びを、まず両親・祖父母・兄弟・姉妹という家族関係の中で確実に感じられ、その上で社会の中での横のつながりを大事にし、豊かな人生を送ることができるような愛情でいっぱいスタートの場を提供したいと願っています。

(5) 取り扱い保育事業

- 通常保育 ○延長保育(保育短時間) ○インクルーシブ保育

〈延長保育に係る利用者負担金〉

保育短時間認定に係る保育料

登録料金:2000円

1回利用料金:200円

※上限は保育標準時間認定の場合の保育料

(6) 保育時間と休園日

(1) 保育時間

曜 日	時 間
月曜～金曜	7:00～18:00
土曜	

※土曜保育は、就労証明書に会社の勤務証明がある方のみとなります。

突発的なお仕事で利用の場合は、勤務先のスポット証明をお願いする場合があります。

* 利用時間 について

保育時間＝勤務時間＋通勤時間

お子様の送迎は、ご家庭内で遅く出勤する方が送り、早く帰宅される方がお迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。

在宅勤務の場合は、通勤時間を除いた時間での保育となります。

変則的なシフト勤務の場合は、シフトの提出を求める場合があります。

出来る限りお子様と一緒に長く過ごせるよう、お買い物などもお迎えの後にお願いいたします。

また、保護者のどちらかがお休みの日は、親子でゆっくりとお過ごしください。

(2) 慣らし保育

期間 通常10日間以上。

目的 保育園生活に無理なく慣れていくため

内容 午前中のみ → 昼食まで → 午睡まで → 徐々に全日保育へ
お子様の様子や、ご家庭の状況などに合わせて、相談の上で
進めさせていただきますので、ご協力ください。

(3) 休園日

日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

※お盆(8月11日～8月15日)中の平日、新年度準備(3月31日/日曜日)の場合は上記につきましては、保護者が休暇で自宅にいる場合等、あくまで保護者の任意で可能な場合に家庭での保育の協力を依頼しています。

(4) その他

- ・保護者様のお仕事がお休みの場合は、ご一緒にお過ごしください。
(体調不良や家庭保育ができない事情がある場合はご相談ください)
- ・育児休暇、求職の間は月曜～金曜9:00～16:00の保育になります。
- また、お仕事をお辞めになり求職に入る場合は速やかに園にお知らせください。
- ・遅れて登園する場合、昼食の提供は11:00登園までとします。
- 11:00を過ぎる場合は、昼食を済ませてから登園してください。

(7) 朝夕の送り迎え

- (1) 登・降園は緊急連絡票に記入された安全な道を通ってください。
送迎の際には車に十分気をつけ、走って飛び出したり道路や駐車場で遊んだりすることのないよう、必ず**お子さんの手を引いて**お連れください。
- (2) 原則として保護者が決まった時間に送り迎えをしてください。
時間が変わるときや、代わりの方が来られるときは、必ず事前に保護者から直接連絡してください。
連絡のない方にはお子様はお渡しできません。
初めてお迎えに来られる方(写真付き身分証明書持参)の場合、事前に名前や特徴を伝えて、可能であれば写真など持参ください。
- (3) 送迎時、**子どもの飛び出しは大変危険**なので、十分に注意し、**門扉はその都度必ず閉め、かんぬき**をしてください。
- (4) 自転車は通行の妨げにならないように停めてください。
ヘルメットの着用をお願いします。抱っこでの乗車は大変危険です。
- (5) 自転車・自動車から離れる際は、わずかな時間でも施錠し貴重品は手離さないようにしてください。
- (6) 駐車場での事故・トラブルは、一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (7) 兄弟のいる方は、さくら園児を朝は後送り、夕方は先迎えをお願いします。
きょうだいを車内や自転車置き場に絶対に残さないでください。
- (8) 防犯の為、9:30～15:30頃の間、門扉は施錠いたします。
御用の際は門扉脇のインターホンにてお知らせください。
- (9) 口に食べ物を入れながらの登園や、園内に飲食物や玩具の持ち込みはやめましょう。園生活に必要な物は紛失防止の為、持ち込まないでください。
- (10) 登降園時にバギーを使用される方は、折りたたみ、ロックをかけ決められた場所に並べて置き、気持ちよく利用できるようにしましょう。
(同型のバギーもあるので記名をお願いします。)

登園	・9時10分までに登園して下さい。 ・家庭での生活で変わったことや、身体の不調・ケガについては、保育園へ連絡してください。
降園	・仕事が済み次第、速やかにお迎えをお願いします。 ・買い物等私用は、お迎え後をお願いします。
休むときや 遅れるとき	・8時30分までに 理由も合わせて連絡してください。 (9時30分までに連絡がなければ、安全確認のためお電話をいたします)

※事前にわかっているお休みは、出来る限りお早めに伝えていただくようお願いいたします。

(8) 保育内容

- ・ 年齢別クラス。発育段階に応じた保育カリキュラム(遊びと生活習慣の指導が主体)となります。

時間／年齢	0歳児(すみれ組)	1歳児(たんぽぽ組)・2歳児(れんげ組)
7:00	登園、視診	
9:00	おむつ交換(以後、約1時間に1回) (低月齢) (高月齢)	自由遊び、片付け
	水分補給 排泄	水分補給 排泄 自由遊び、片付け
9:35	自由遊び お集まり	
	午睡または自由遊び 設定保育 (運動遊び・制作 リトミック等)	お集まり 設定保育 (運動遊び・制作・クッキング リトミック・楽器遊び等)
	排泄、手洗い 昼食	
11:00	離乳食またはミルク 着替え	排泄、手洗い 昼食 着替え
12:00	午睡	排泄、手洗い 午睡
14:30	起床	起床 排泄、着替え
	手洗い	手洗い
15:00	離乳食またはミルク おやつ	おやつ
16:00	帰宅準備 排泄・帰宅準備	排泄・帰宅準備
	お帰り 自由遊び	お帰り 自由遊び
18:00		

* その日の保育やお子さんの様子は、連絡ノートや口頭でお伝えします。

(9) 年間行事

	行事計画	保健衛生計画	定例行事計画
4月	進級、入園		* 毎 月 * お誕生会 発育測定(20日前後) 避難訓練 安全点検 * 随 時 * 体育遊び リトミック 縦割り保育 クッキング
5月	こどもの日		
6月		歯科健診	
7月	七夕まつり・試食会 水遊び開き	内科健診 身体拭き・沐浴	
8月	夏祭り	身体拭き・沐浴	
9月	高齢者施設への訪問(2歳児)	身体拭き	
10月	運動会 ハロウィン		
11月	秋の遠足・お店屋さんごっこ おもいほり	歯科健診 内科健診	
12月	クリスマス会・試食会		
1月	お正月あそび		
2月	節分		
3月	音楽会(1.2歳児)卒証式(2歳児) ひな祭り・お別れ遠足・お別れお楽しみ会		

※状況に応じて、変更・中止の場合があります。

青字は保護者参加行事です。

4月の園便りにて日程をお知らせしますので、ご参加お待ちしております。

※音楽会(3月の第一土曜日)は、1.2歳児の参加行事となります。

職員総出で行事に取り組みますので、通常の土曜保育はお休みにご協力ください。

(10) 保健衛生

年間目標

- ① 健康の保持増進
- ② 疾病の予防と早期発見
- ③ 安全と事故防止

健康診断

児童福祉施設最低基準に基づき、学校保健安全法の則って実施しています。

○歯科健診：年2回（6月・11月）

○内科健診：年2回（7月・11月）

※当日、お休みの場合は、ご自身で受診していただくこととなります。

健康管理

○病気について

- ・ 体調不良のときは、まず治療に専念し、病気が重ならないために家庭で療養しましょう。
- ・ 伝染性の病気の場合は、まん延を防ぐため家庭で十分に治し、他の子どもへの感染の心配がなくなり、集団での生活が可能となってから登園してください。

感染症回復後の登園時には、医師が記入する「治癒証明書」（別紙1）または医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」（別紙2）を提出してください。

○保育中の身体の異常

- ・ 保育中の発病、発熱（**38.0度以上**）又はけがのため、集団生活ができないときは連絡します。速やかにお迎えをお願いいたします。
- ・ 38度以上の熱がなくても、食欲がない、ぐったりしている等明らかに普段と様子が異なるとき、嘔吐、下痢が頻回に続くときなど、体調が思わしくない場合はお迎えをお願いする場合があります。

※入園後一年未満、または熱が急に上がりやすいなど個々のお子様の様子に応じて、37.5度以上を目安にお迎えをお願いする場合があります。

その他

- ・ 朝食をしっかり食べて登園しましょう。
- ・ **毎朝**忘れず、**検温、健康観察**（顔色、機嫌、排便など）をしましょう。

・首から上を強く打った時は、時間が経ってから症状が現れる場合もありますので必ず受診し、24時間は保護者の管理のもと様子を見てください。

・**予防接種**や**健診**は**適切な時期**に受けましょう。

・予防接種後や病み上がりの時には、もう1日の休養をおすすめしています。無理をして体調不良が長引かないようにご注意ください。

・予防接種を受けた時には接種内容や接種日を、健診を受けた時には結果をお知らせください。

・**薬は原則としてお預かりできません**。医師に相談の上、**朝・夕2回**の処方でご自宅で服用してください。

※アレルギー児など、食前に薬の服用が必須などの特別な事情がある場合は個別対応とさせていただきますので、ご相談ください。

・健やかな成長を促すため、午後8:00にはお布団に入り、8:30までに入眠を目指しましょう。

・送迎される家族の方が伝染性の病気にかかっている場合、門のインターホンをならして、その旨を伝えてください。

・前髪は、生活しやすいように、また目の保護のためにも短くしましょう。結ぶ際は飾りのついたゴムや、輪ゴム状の小さく切れやすいゴムは誤飲の可能性があるので、使用しないでください。

・爪が伸びていないか登園前にチェックしましょう。長かったり、欠けていたりすると怪我につながります。

(11) 日本スポーツ復興センター

- ・保育中の万が一のケガや事故に備え、復興センターの保険に加入しています。(掛金は園で負担)
- ・詳しくは <https://www.jpnsport.go.jp/>

(12) 保育園のきまりとお願い

○お子様の家庭での様子によく目を配って下さい。

○お子様のことで相談のあるときは、いつでも園長又は保育士にご相談下さい。

園からもお子様の気になる様子等がある場合、と一緒に話をすることがあります。

○毎月の行事予定、保育、給食についてお便りをお配りします。

○連絡帳、掲示物、配布物等による保育園からの連絡はよく読んで下さい。

○入園時に準備するものについては、保育園の指示に従って下さい。

○住所、勤務先、保育時間、家族構成、緊急連絡先、保険証などが変わったり、保育園を退園する事情がおきた場合は、直ちに保育園に届けて下さい。

○緊急連絡先については、携帯電話ではなく固定電話をお願いいたします。

仕事の都合で、日によって連絡先に変更がある場合はその都度お知らせください。

○写真の購入は外部業者に委託し、ネット販売となっています。

写真の申し込み等に必要な認証キーはセキュリティ上重要なものですので、取り扱いには十分にご注意下さい。

○行事など保育園内で撮影した写真や映像等を、本人の許可なく第三者に流出することのないようお願いいたします。

○行事以外で園内での写真・動画撮影はご遠慮ください。

(13) 個人で用意するもの

全てに必ず名まえ(はっきり・見やすく)を書いてください。

0歳児

- ・哺乳瓶(200cc~240cc) 1本 必要な場合のみ
乳首以外の全てに名まえを書いてください。
 - ・ガーゼ 2~3枚 ミルクを飲む時に使用します。
- <ロッカーに常備しておいてほしいもの>
- ・肌着(ロンパース可) 3~4枚
 - ・上服 3~4枚
 - ・ずぼん 3~4本
 - ・スタイ 3~4枚 必要な場合のみ
 - ・食事用エプロン 2枚
 - (・口拭き用タオル 2枚)
 - ・手拭き用タオル(ループ付き) 1枚
 - ・紙おむつ 10枚 お尻側(テープがついている方)に記名をして下さい
 - ・お尻拭き 2つ
 - ・洗濯物入れ袋(エコバッグ可) 1枚

毎日持参のもの

- ・肌着、上服、ズボン
- ・エプロン×2
(中期食は×1)
- ・ループつきタオル×1

1. 2歳児

<ロッカーに常備しておいてほしいもの>

- ・肌着(ロンパース不可) 3~4枚
 - ・上服 3~4枚
 - ・ずぼん 3~4本
 - ・スタイ 必要な場合のみ
 - ・食事用エプロン 2枚
 - (・口拭き用タオル 2枚)
 - ・手拭きタオル(ループ付き) 1枚
 - ・紙おむつ 10枚 お尻側に(テープがついている方)に記名をして下さい
 - ・パンツ(幼児用) 3~5枚 * 1歳児はお声掛けするまで必要ありません
 - ・お尻拭き 2つ
 - ・洗濯物入れ袋(エコバッグ可) 1枚
 - ・パジャマ(巾着袋に入れて) 1組 * 1歳児はお声掛けするまで必要ありません
- * 身体ふきタオルや外用上着、クッキング用エプロンなど、
必要に応じてその都度お声かけします。

毎日持参のもの

- ・肌着、上服、ズボン
- ・エプロン×2
- ・ループつきタオル×1
- ・オムツ×7~10
もしくは、パンツ数枚

☆ ティッシュペーパー 2箱 ※なくなれば、その都度持参をお願いします。

☆ フェイスタオル 2枚 ※新しいタオルをお持ちください。

※ティッシュペーパーとフェイスタオルは記名をせずお持ちください。

《その他》

☆ 敷き布団シーツ・タオルケット・帽子は毎週末、
掛布団シーツは第4週の週末に持って帰っていただき、ご家庭で
お洗濯をお願いします。

(お洗濯の際、ほころびや破れ等の点検をお願いします)

○服装

・上下衣類 季節に応じたもの。

×フード、ノースリーブ、スカート、ビーズや金具などの装飾のあるもの

・清潔を第一として運動しやすいもの、自分で着脱できるもの。

×デニムなどの硬い生地、タイツのようなズボン、ボタンの多いシャツなど

・サイズの合わない洋服は、転倒などの怪我にもつながります。

お子様のサイズにあったものを着用しましょう。

裾や袖が長い場合には、縫い上げるなど調整しましょう。

・自らの体温調節を促すためにも、冬場も過度な厚着は避け、薄着の習慣を
心がけましょう。

・スタイやタオルなど、カビや汚れが生じた場合には、交換をお願いします。

・運動靴は足に合ったサイズで、自分で履けるものをお願いします。

・不足のものは、その都度連絡帳にてお知らせしますので、補充をしてください。

◎ どんな小さなものにも、持ち物すべてに、必ず **名前** をご記入下さい。

◎ **名前**が消えているものがないか、**サイズ**が合っているか定期的に
チェックしてください。

(14) 保育園嘱託医

嘱託医医院名	科目	電話	住所
芦屋こころとからだのクリニック	内科	22 - 5525	茶屋之町3 - 2
山内歯科口腔外科	歯科	31 - 8801	朝日ヶ丘町39 - 1 (芦屋市民病院内)

(15) 歯のおはなし

1. 乳歯について

子どもの歯は乳歯と言って全部で20本あります。生後6カ月くらいから生え始め、2～3歳で生えそろいます。

2. 子どもの歯の大切なわけ

- 大人の歯に生えかわるまで食べ物をかみくだき消化を助けます。
- しゃべる時の発音にも大切な役目をします。
- 歯で食べ物をかむことによって顔の形や骨の発達(育)をよくすると
言われています。
- 丈夫な歯は大人の歯の道案内をして歯並びをよくします。

3. 虫歯のない強い子どもを育てるために

- 食事の後やお休み前に口すすぎや歯みがきを毎日の生活習慣に。
- 甘いものや歯につきやすいあめ、ガム、チョコレート 等は控え目に。
おやつは時間を決めて食べるように。
- 定期的に歯の検査を受ける。
- 指しゃぶりやゴム乳首をしゃぶるくせは早い時期に終わらせる。

4. こんなことにも気をつけて

- 歯みがきは正しいルールで。
- 歯ブラシは口の大きさに合わせて選ぶ。
毛先……子ども用25ミリ以下
- 毛先の曲がった歯ブラシは取り替える。
- 歯みがきの最後はブクブクうがい。

(16) 非常災害時対策

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難誘導、消化、通報、その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山内 香幸
避難訓練	火災訓練/地震訓練 毎月どちらかを実施 消火訓練(年2回)/通報訓練(年1回)/水害訓練(年1回) 防犯訓練(年3回うち1回は芦屋警察署参加指導あり) 津波訓練(年2回)/Jアラート訓練(年1～2回) 停電時想定訓練(年1回)
防災・防犯設備	県警ホットライン/24時間防犯カメラシステム/セコム非常押しボタン モニター付きインターホン/消火器/非常灯/火災報知器/熱煙探知機 非常食/飲料水備蓄/非常用ミルク/非常時持ち出し用リュック 防災ラジオ/避難はしご/さすまた/避難車
防犯対策	警備職員による戸外遊び見守り 登降園時以外の時間帯は門扉施錠、来客はインターホン対応

※緊急時避難先、連絡先は別紙記載

〈コミュなび登録のお願い〉

・コミュなびとは、保育園と保護者を結ぶネットワークとして、防犯・防災などの緊急時にも活用できる携帯電話・タブレット・パソコンの連絡ツールです。

・登録方法は別紙記載。(登録料なし)

・必ず二人以上登録をしてください。その際、メインアドレスは母親(父親)、サブアドレスにその他ご家族の登録をお願いいたします。

・メールは必ず目を通し、開封確認をしてください。

・メールアドレスに変更がある場合は、速やかに更新をお願いいたします。

更新できない場合は保育士にお声掛けください。

〔17〕 安全対策

- ・県警に通じる直通ホットラインを設置しています。
- ・SECOMの24時間防犯カメラシステム、非常時ボタンを設置しています。
- ・連動式火災報知器と熱感知器を設置しています。
- ・戸外遊びを行う際は、警備職員が見守りを行います。
(警備職員は定期的に警察の指導を受けています)
- ・朝夕の登降園時間帯は、交通誘導職員が門扉前に立ち見守ります。
- ・侵入、飛び出し、転落を防ぐため、園敷地内に多数のガードや鍵をかけています。
- ・朝夕の登降園時間帯以外は、門扉と玄関の鍵を施錠しています。

〔18〕 苦情相談窓口

○ご要望、ご意見、相談事などお申し出ください。

相談責任者	園長 山内 香幸
相談窓口担当者	主任保育士 竹田 芙美

○苦情解決に関する第三者委員を置いています。

苦情責任者	園長 山内 香幸 申し出ていただいた保護者と話し合い、解決に努めます。
苦情窓口責任者	主任保育士 竹田 芙美 保育園に対しての苦情は随時受け付けます。 受け付けた内容を責任者へ報告します。
第三者委員	門 信雄(芦屋市選挙管理委員長) ☎0797-34-0115 話し合いで適切に解決できない時や満足できないときは、 立ち合いを求め再度解決に努めます。

〔19〕 保育提供に要する実費に係る利用者負担金

○実費徴収なし

※ただし、写真は外部ネット販売「はいチーズ！」(千株式会社)に委託
購入時には費用負担あり

災害時について

南海地震が起こる確率は今後 30 年の内に60%程度と言われています。
(阪神南防災リーフレットより)

この地震(震度5～6、M8.4と予測)が起こす津波・第1波が和歌山県と徳島間の海を通り
阪神南地域の沿岸に到達するのは、地震発生から約90～110分後と分かりました。
避難する場合は危険のないように、余裕をもって行動できます。

さくら保育園の海拔は10m(JR線で20m、43号線で3m)、園舎4階床までの高さが8.8m
ですので、津波の場合は4階に避難すれば、海面より18.8mの高さに避難していることにな
ります。より安全なところにと判断した場合は、園舎東コインパーキングの隣
「テラコート芦屋」の7階に避難させていただくことになります。

また、火災などで園舎内の避難が出来ない時は、
1次避難は園庭、
2次避難は大樹公園、
3次避難は精道小学校となります。

緊急時には、まず園から「**コミュなび**」にて連絡いたしますので、メールにご注意ください。

園の携帯番号は**080 - 1402 - 3534**です。災害など固定電話が繋がりにくい時は、
こちらにお掛け下さい。(通常時は使用しません)

また、「あしや防災ネット」にメール登録されると、気象警報や防犯などに関する緊急情報を
受け取ることができますのでご利用ください。

<http://bosai.net/ashiya/>

防災安全課 ☎ 38 - 2093

保護者の皆様におかれましては、日頃から確実に連絡がつくように

連絡先の電話番号が変わった場合には、速やかにお知らせください。

よろしくお願いいたします。

災害発生時の取扱いについて

(令和 4 年 10 月 1 日改正)

1 気象警報・特別警報発令時

芦屋市に気象警報・特別警報が発令された場合の取扱いは以下のとおりです。(特別警報とは重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、ただちに命を守る行動を取ることが気象庁から呼びかけられているものです。)

区分	1 号認定 (幼稚園部)	2・3 号認定 (保育所部)
警報	<u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園 <u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので、午前 10 時まで に登園してください。(給食はあ ります。) <u>教育・保育中に発令の場合</u> 休園となりますので、お迎えをお 願いします。「園で使用している システム」等で「休園」・「お迎 えの時間」の連絡をします。	開園所します。 ※通園所中に危険なことが起こった り、特別警報に変わったりする可 能性や不測の事態も起こり得るた め、当日在宅される場合(育休 中、仕事を休める等)は、ご家庭 で保育をお願いします。

特別 警報	<u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園	<u>午前7時時点で発令中の場合</u> 自宅待機 <u>午前10時時点で発令中の場合</u> 終日休園所 <u>午前10時までに解除された場合</u> 施設の安全等が確認された場合、開園所となります。開園所時間については、別途「園所で使用しているシステム」等で連絡します。 ※給食はありませんので、お弁当をお持ちください。
	<u>教育・保育中に発令の場合</u>（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。） 休園所となりますので、お迎えをお願いします。 「休園所」・「安否について」をお知らせします。 ※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。	

2 避難に関する情報発令時

芦屋市全域又は芦屋市の一部対象地域に対し、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
高齢者等避難 【警戒レベル3】	<u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園 <u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので午前10時までに登園してください。(給食はあります。) <u>教育・保育中に発生した場合</u> 休園となります。 「園で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えをお願いします。 開園時期については、施設の状況等を確認の上、「園で使用しているシステム」等で連絡します。 ※対象地域に当たらない場合は、開園します。	開園所します。 ※通園所中に危険なことが起こったり、避難指示(警戒レベル4)に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合(育休中、仕事を休める等)は、ご家庭で保育をお願いします。 <u>教育・保育中に発生した場合</u> 「園所で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えのご協力をお願いします。 ※対象地域に当たらない場合は、開園所します。
避難指示 【警戒レベル4】	終日休園所(すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。) ※園所から「休園所」・「安否について」・「避難の有無」・「お迎えについて」等をお知らせします。 ※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。	

3 地震発生時

芦屋市・西宮市・神戸市東灘区のいずれかで、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
震度4 以下	開園所します。	
震度5 弱	<u>午前9時までに発生した場合</u> 終日休園 <u>教育・保育中に発生した場合</u> 休園となりますので、お迎えをお願いします。「園所で使用しているシステム」等で「休園」・「安否について」を連絡します。 ※翌日以降の開園について園から「園で使用しているシステム」等で連絡します。	開園所します ※保育中に発生した場合は、児童の安否については、園所から園所で使用しているシステムで連絡します。 ※施設の状態、交通機関のマヒ等により、終日休園所となる可能性があることをご了承ください。 ※通園所中の事故や危険なことが起こったり、不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。
震度5 強以上	終日休園（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します） ※教育・保育中に発生した場合、休園所となりますので、お迎えをお願いします。 園所から「休園所」・「安否について」お知らせします。避難する場合は「園所で使用しているシステム」等及び「正門での掲示」により連絡する予定です。 ※翌日以降の開園については園所からお知らせします。	

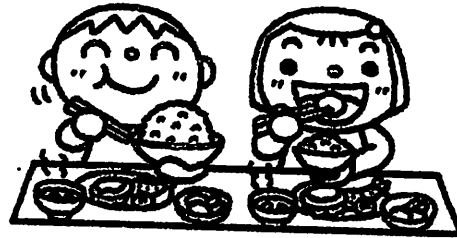
保育園の給食について

【給食の目的】

保育園給食として、子どもの年齢・発達に応じた望ましい食事習慣と心身両面の健全な発達を図る。

【給食の目標】

- ・好き嫌いせず何でも食べる元気な子。
- ・本物の味を知る子。
- ・食事の楽しさを知る子。



【給食内容について】

年齢に応じた調理方法や量を考慮し、安全で衛生的な食事を提供しています。

魚中心の和食をメインに栄養士が毎月献立作成し、全て手作り給食です。

ご飯は0歳児クラスまでは精白米、1歳児クラスから胚芽米に変わります。

専門業者から果物の一部を除き、国産食材を納品しています。

食器は安定感とぬくもりのある陶器で提供しています。

また、食を通して文化を知るため、行事食を実施しています。

【離乳食について】

噛むこと（咀嚼）は健やかな身体作りに大切な要素です。

よく噛まない子どもは、顎の力が育たず、内臓に負担をかけるとともに、心身両面に影響を与えているといわれています。

離乳食の時から、それぞれの子どものに合った調理をすることで、よく噛んで食べる習慣を育みます。

園では家庭と連携を取り、一人ひとりの子どもの状態に応じた食事提供を行っています。
離乳食で使用する食材をご家庭でお試しいただいた後、食事を進めていきます。



【食育だよりについて】

毎月「食育だより」を発行し、食についての情報を発信しています。

また、毎月の献立表も配布しています。食事の参考や親子の話題にしてください。

【食育について】

乳幼児期は、毎日の生活そのものが食育に繋がります。

クッキング保育・栽培活動・食材に触れるなど様々な取り組みにも力を入れています。

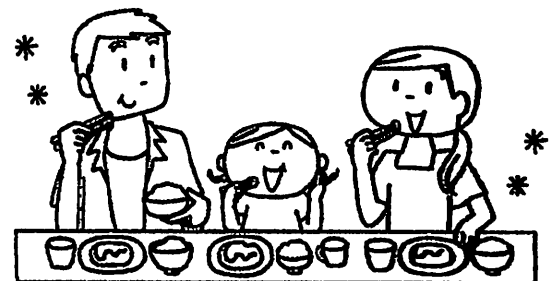
【食物アレルギー児の対応について】

子どもの安全を第一に考え、症状の程度に関わらず、アレルギーの原因となる食物をすべて除去します。(完全除去)

除去する食物は医師の診断による芦屋市保育所食物アレルギー対応指示書に基づいて決定し、出来る限り代替食の提供をします。芦屋市保育所食物アレルギー対応指示書は、基本的に6ヶ月ごとに提出が必要です。また、状況が変わった場合も、その都度芦屋市保育所食物アレルギー対応指示書等の書類の提出が必要です。

よい食生活習慣のために、ご家庭でもご協力をお願い致します。

- ①朝食は必ず食べましょう。(排便もすませて来ましょう。)
- ②インスタント食品、加工食品の使用はできるだけ避け、手作りの食事をしましょう。
- ③塩分・糖分は小さい頃から控え、薄味に慣れさせましょう。
- ④よく噛んで腹八分目に食べる習慣をつけましょう。
噛み応えのあるもの、果物などを食べましょう。
- ⑤登園・帰宅途中に物を食べるのはやめましょう。
- ⑥帰宅後の夕食までの間食については、食事に差し支えない程度で、
副食の一部を与えるようにしましょう。
(乳製品や果物・おにぎりなどがいいですね。)



- ⑦食事は家族のふれあいの場でもあります。
テレビを見ながらの食事はやめましょう。
- ⑧正しい姿勢・食具の持ち方を練習しましょう。
- ⑨できるだけ子どもにも家事に参加させ、
お手伝いを上手にさせてあげましょう。



食べることは「生きること」。離乳食はそのスタートです。



離乳食の役割は、ただの栄養補給というわけではなく、将来の食生活の土台をつくるという意味合いもあります。人は食べることで命を繋ぎ、身体を作り、心を豊かにして生きていきます。そのスタートが離乳食です。

**離乳食の役割 この時期は、基本的な信頼関係を築く時。
食事でも信頼関係を築いていきます。**

1、固形物を食べられるようになるための練習

赤ちゃんが母乳やミルクをのむときの口の動きは、大人が食事をするときの動きとは全く違います。そのため、いきなり固形物を食べさせても食べることが出来ません。離乳食はこの固形物を食べられるようになるための練習期間。成長に合った食べる動作を食材の形状や調理法を変え、練習していきます。

2、成長のための栄養補給

赤ちゃんは成長するためにたくさんの栄養が必要になります。月齢の低い赤ちゃんは母乳やミルクで十分ですが、消化吸収力が高まってくる5～6カ月ころからは、足りない栄養を補うために離乳食をはじめます。また、7カ月ごろになると胎児期にお母さんからもらってきた鉄分も不足しはじめるので、離乳食の品数や回数を増やしていきます。

3、噛む力を育てる

母乳・ミルクしか口にしてこなかった赤ちゃんは、まだ食べ物を「噛む」ことができません。そのため、離乳食では成長の段階に合わせた大きさ、かたさのものを食べさせて噛む力を育てていく必要があります。赤ちゃんの口の動きをよく見てじっくり練習していきましょう。

4、いろいろな味と香りを体験する

離乳食は食べ物に慣れることがメインですが、月齢の低い赤ちゃんはまだ食べられるものが少ないため、成長の段階に合わせて、食材のバリエーションを増やし、味や香りを少しずつ経験していきます。

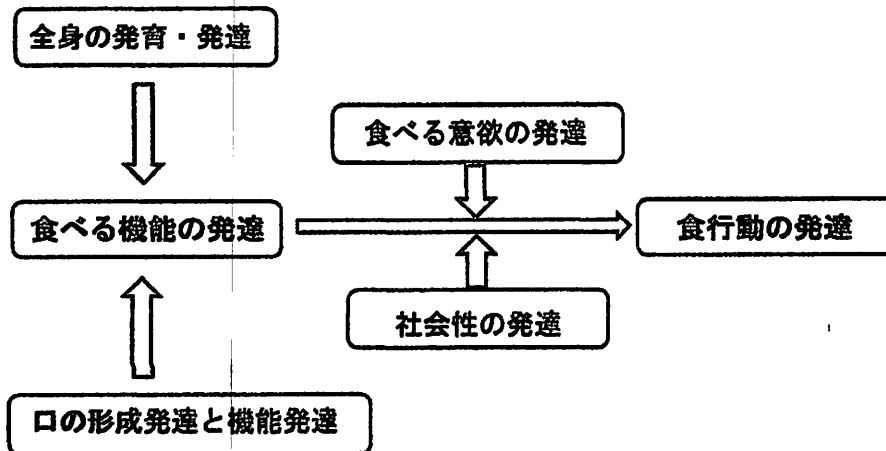
5、食べる楽しさを伝える

離乳食がおいしいものであると伝えるのに、味や香りも大切ですが、食べる時の環境も大切です。お母さんやお父さんが食事中にイライラしていたり、小食で不安だと思っていたりすると、赤ちゃんはそれを敏感に感じとってしまい、緊張してしまうことも。できるだけリラックスして食事が出来る環境を作ってあげましょう。また、3回食に進んだころからは、出来るだけ家族一緒に食卓を囲むようにすることで、食事は楽しいという心を育むことに繋がります。

6、日本の食文化を身につける

離乳食は大人の食事と全く別物というわけではなく、どの国も昔から食べているものがベースです。日本は和食で、世界中が注目する健康食。その食文化を継承していくためにも、お母さん、お父さんが和食をとる習慣をつけていきしょう。食材には新鮮で旬のものを、農薬や添加物の少ないものを選ぶといいですね。

食行動の発達に関わる要因



幼児期にみられやすい食行動の問題

【食形態に関する問題】

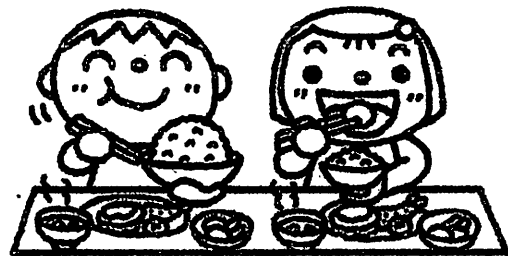
- ・形の大きいままの食べ物やかたい食べ物を嫌がる
- ・繊維の多いものやパサパサしたものを嫌がる

【食べ方に関する問題】

- ・かまずに丸飲みする
- ・いつまでも口にためて飲み込まない
- ・チュチュ食べをする

【食べる意欲に関する問題】

- ・食欲がない
- ・むら食い、遊び食べをする
- ・自分から食べようをしない



(6) 離乳の進め方の目安

		離乳の開始 離乳の完了			
		以下に示す事項は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて調整する。			
		離乳初期 生後5～6か月頃	離乳中期 生後7～8か月頃	離乳後期 生後9～11か月頃	離乳完了期 生後12～18か月頃
食べ方の目安		○子どもの様子をみながら1日1回1さじずつ始める。 ○母乳や育児用ミルクは飲みたいだけ与える。	○1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ○いろいろな味や舌ざわりを楽しむように食品の種類を増やしていく。	○食事リズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ○共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。	○1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える。 ○手づかみ食べにより、自分で食べる楽しさを増やす。
調理形態		なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ
1回当たりの目安量					
I	穀類 (g)	つぶしがゆから始める。 すりつぶした野菜等も試してみる。 慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚・卵黄等を試してみる。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯80	軟飯90～ ご飯80
II	野菜・果物 (g)		20～30	30～40	40～50
III	魚 (g)		10～15	15	15～20
	又は肉 (g)		10～15	15	15～20
	又は豆腐 (g)		30～40	45	50～55
	又は卵 (個)		卵黄1～ 全卵1／3	全卵1／2	全卵1／2～ 2／3
	又は乳製品 (g)		50～70	80	100
歯の萌出の目安			乳歯が生え始める。	1歳前後で前歯が8本生えそろう。 離乳完了期の後半頃に奥歯（第一乳臼歯）が生え始める。	
摂食機能の目安		口を閉じて取り込みや飲み込みが出来るようになる。 	舌と上あごで潰していくことが出来るようになる。 	歯ぐきで潰すことが出来るようになる。 	歯を使うようになる。

※衛生面に十分に配慮して食べやすく調理したものを与える

芦屋市立認定こども園・保育所におけるアレルギー疾患対応について

芦屋市こども福祉部こども家庭室ほいく課

厚生労働省の策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019 年改訂版)」に基づいて、対応いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 書類の提出について

- (1) アレルギー疾患で特別な配慮が必要となる場合は、下記の書類の提出が必要です。
 - ア 芦屋市こども園・保育所アレルギー対応申請書
 - イ 芦屋市こども園・保育所アレルギー疾患生活管理指導表（以下、「生活管理指導表」という。）
（医師の診断に基づくもの）
なお、「生活管理指導表」作成にかかる必要な経費については、保護者負担でお願いします。
- (2) イの書類は1年に1回以上ご提出ください。
なお、医師の指示による見直し期間が指示されている場合は、その期間までに書類の提出をお願いします。
また、状況が変わった場合も、その都度、書類の提出が必要です。
- (3) 解除の際には、「除去解除申請書」の提出が必要です。
- (4) 認定こども園・保育所で投薬が必要な場合は与薬指示書・与薬依頼書が必要となります。

2 給食の対応について

- (1) 認定こども園・保育所での完全除去について
お子さんの安全を第一に考え症状の程度にかかわらず、アレルギーの原因となる食物を全て除去します。除去する食物は医師の診断（生活管理指導表）に基づき決定します。
- (2) 誤食防止対策について
カラー食器、専用トレーを使用し、名前をつけて配膳します。
- (3) 献立について
できる限り代替食の提供をします。頻度の多い原因食材（鶏卵・牛乳・小麦）を使わない献立日数を増やすなど食物アレルギーに対するリスクを考えた取り組みを検討していきます。完全除去によって、不足する栄養素は、ご家庭の食事において補っていくよう配慮をお願いします。
- (4) 家庭弁当について（園所外保育の際）
ご家庭でアレルギー対応の緩和に取り組んでおられる場合におかれましても、アレルギー食材を除いたお弁当を持参いただきますようお願いいたします。

3 お子さんの健康状態について

体調がすぐれない場合は、アレルギー症状をひき起こしやすいので注意が必要です。お子さんの健康状態を毎日把握し、状況に応じて必要があれば、職員に報告してください。

4 その他

- (1) 個人情報について
お預かりしました個人情報は、適正な管理のもと、認定こども園・保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、必要に応じて、認定こども園・保育所の職員間及びほいく課で共有させていただきます。
- (2) 職員のアレルギー疾患に関する知識向上について
アレルギー疾患に対応できるよう、内部の研修の実施や積極的な外部研修の参加により、最新の知識の習得に努めています。

以 上

5 保育施設における主な感染症

《登園・登所意見書(医師の意見)が必要な感染症》

病 名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
麻疹 (はしか)	潜伏期間(8～12日) 症状：元気なし→発熱・鼻汁・目やにが強くなる。 咳→発しんの順に進行する。 初めは風邪の症状に似ている。	生後7～8か月以降幼児期にかけて(幼児期に最もかかりやすい) 春から夏にかけて流行期であったが、最近はやや減少傾向にある。
水痘 (みずぼうそう)	潜伏期間(14～16日) 症状：不機嫌→食欲不振・頭痛・発熱がある ときもある→1日以内に発疹。 発しんは顔・頭・胸と進み全身に発しんが 出そろふまでに5日くらいかかる。 口・耳の中にまで出ることがある。	生後3～6か月以降幼児期(2～6歳)に 最もかかりやすい。冬から春に多い。 特に集団にいる場合。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	潜伏期間(16～18日) 症状：発熱・嘔吐・食欲不振があり物を食べると 耳が痛む。1～2日して耳下腺がはれてく る。(耳のすぐ後ろの下)	3～10歳の間に主にかかりやすい。年少 児がかかると症状が出にくいことが多い。 流行の多くは地域的にみられる。 髄膜炎を合併することがある。
風しん (三日はしか)	潜伏期間(16～18日) 症状：軽い熱と同時に発しんし(顔から下のほう へ)リンパ腺が腫れる。1～2日で熱が下が り3～6日で発しんが消える。	生後6か月以降5～15歳の間に主にか かりやすい。
咽頭結膜熱 (プール熱)	潜伏期間(2～14日) 症状：発熱・咽頭痛・結膜の充血。	幼児期から小学生期に多い。
百日咳	潜伏期間(7～10日) 症状：日増しに強くなる咳、熱は出ない場合も ある。	乳児期から幼児期に多い。
流行性角結膜炎	潜伏期間(2～14日) 症状：結膜の充血・眼脂(目やに)・結膜にウイ ルスなどの増殖をみる。	全年齢層
急性出血性結膜炎	潜伏期間(1～3日) 症状：異物感・充血・まぶたの腫れなど	全年齢層
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157・O26 ・O111 など)	潜伏期間(10時間～6日) 症状：症状のないものから下痢(水様便)、腹痛、 血便が様々な程度で現れるのが特徴。	全年齢層(発症し重症化しやすいのは子ど もと高齢者)

★ その他に、感染症法一類・二類感染症(ポリオ・結核・ウイルス性肝炎など)にかかった場合
も登所(園)には医師の指示が必要です。

★ 『登園・登所意見書』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。(市ホームページからダ
ウンロードすることもできます。)

《登園所届(保護者記入)が必要な感染症》

病 名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
インフルエンザ (季節性)	潜伏期間(1～4日) 症状：突然の高熱・咽頭炎・関節筋肉痛など	全年齢層

新型 コロナウイルス 感染症	潜伏期間(発症2日前～発症後10日程度) 症状：発熱・咳など咽頭炎や風邪と同じような 症状	全年齢層
----------------------	---	------

- ★ 『登園所届』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。(市ホームページからダウンロードすることもできます。)

いずれも医師の指示に従って
治療を受けてください。



《登園・登所意見書(医師の意見)が必要でない主な感染症》

病 名	症 状 な ど	かかりやすい年齢及び季節
手足口病	潜伏期間(3～6日) 症状：不機嫌→食欲不振・発熱があるときもある。 手足に米粒ほどの水泡をもった発しんができる。主に手・足・口に発しん。	生後6か月～4、5歳の乳幼児期に多い。(特に集団にいる場合) 夏期に多い。原因となる病原ウイルスが複数あるため再発することがある。
伝染性膿疱しん (とびひ)	潜伏期間(2～10日) 症状：水泡がつぶれ、かさぶたになり円状形にひろがる。 全身いたるところにできる。	どの年齢にもみられる。 夏の終わりに多くみられる。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	潜伏期間(2～7週間) 症状：米粒大までの柔らかい桃色又は真珠色のいぼ。 真中がへそのようにくぼんでいることもある。	幼児期に多い。
溶連菌感染症	潜伏期間(一般に2～5日) 症状：急性扁桃炎・咽頭炎・中耳炎。特徴的な発しんなど。	腎炎・リウマチ熱・血管性紫斑病などの慢性疾患の一部は溶連菌感染症に続いて起こるので担当医の指示を守ることが大事。
伝染性紅斑 (りんご病)	潜伏期間(4～14日) 症状：頬に境界のはっきりした紅い発しんが特徴。	幼児期に多い。
ヘルパンギーナ	潜伏期間(3～6日) 症状：突然の発熱・のどの痛み(水泡・潰瘍)	4歳以下の乳幼児に多い夏かせ。
マイコプラズマ 肺炎	潜伏期間(2～3週間) 症状：発熱・のどの痛み・全身倦怠感、咳は長く頑固であることが多い。	4～9歳位に多い。 夏から初冬に多く、4年周期の流行がみられる。
突発性発しん	潜伏期間(9～10日) 症状：2～4日の高熱で、解熱後全身発しん。	生後6か月～1歳。 1歳をすぎて発症することはまれ。 症状は現れなくてもほぼすべての子どもが免疫を獲得します。
RSウイルス 感染症	潜伏期間(4～6日) 症状：咳、鼻水、発熱が主症状	全年齢層(重症化しやすいのは乳児や、体力の落ちている人)

- ★ その他に、ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・帯状疱疹(ヘルペス)・アタマジラミなどがあります。

- ★ 保育施設は、乳児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、ひとりひとりの子どもが快適に生活できることが大切です。子どもが楽しく元気に保育所(園)生活を送れるように集団生活適応できる状態に回復してから登所(園)するよう、ご配慮ください。

－ 保育園のしおり －

社会福祉法人さくら福祉事業会

さくら保育園

〒659-0066

芦屋市大槻町 2 番 1 5 号

TEL (0797)31-7788